

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。



調査国・重要情報文書

アンゴラ

2008年4月7日

英国国境局
調査国・情報サービス

目次

	頁
PREFACE	3
BACKGROUND INFORMATION ON ANGOLA.....	5
Geography	5
Recent history	7
Recent events and political developments	8
Basic economic facts.....	8
Human Rights	9
INDEX TO KEY SOURCE DOCUMENTS	11
Key facts and geography.....	11
Map	11
History	11
Politics and recent developments	12
The Economy	12
Human Rights – general	12
Human Rights – specific issues	13
Abuses by non-governmental armed forces	13
Arrest and detention - legal rights	13
Children	13
Citizenship and nationality	13
Corruption	13
Death penalty.....	13
Disability	14
Employment rights	14
Ethnic groups.....	14
Foreign refugees.....	14
Freedom of movement.....	14
Freedom of religion.....	14
Freedom of speech and media	14
Human Rights institutions, organisations and activists	14
Humanitarian Issues	15
Internally displaced persons (IDPs)	15
Judiciary.....	15
Lesbian, gay, bisexual and transgender persons	15
Medical issues	16
Military service	16
Political affiliation	16
Prison conditions	16
Security forces	16
Security situation	16
Terrorism	17
Trafficking	17
Women	17
REFERENCES TO SOURCE MATERIAL.....	18

[Return to Contents](#)

序文

- i このアンゴラに関する調査国・重要情報文書（COI 重要文書）は、亡命／人権の決定過程に関与する者が使用することを目的として、英国国境局・COI サービスによって作成されました。同文書は亡命／人権に関する英国の主張の中で頻繁に取り上げられる問題の一般背景情報を提供しています。同文書には2008年3月11日までに入手可能な情報が盛り込まれています。
- ii この COI 重要文書は、認知度の高い様々な外部の情報源によって作成された、主要報告書・論文・記事の索引付きリストになっています。同文書には英国国境局の意見・政策は反映されていません。
- iii 英国国境局内の閲覧者は、この COI 重要文書上において、情報源の索引・リストの番号上のリンクを通じて文書内で触れられている各文書に直接、電子アクセスをすることができます。また外部の閲覧者用に、重要なウェブサイトのリンクがアクセス日とともに盛り込まれています。
- iv 上述の通り、この COI 重要文書では主に人権問題が扱われています。序論の形でアンゴラに関する簡単な背景情報が盛り込まれています。この背景情報はリストにある文書に盛り込まれた情報の要約を目的としたものではないことにご留意下さい。
- v この COI 重要文書とリストにある文書は公開されています。
- vi この COI 重要文書に関するご意見や追加の情報源に関するご提案は下記の COI サービスまでご連絡ください。お待ちしております。

調査国・情報サービス

英国国境局

Apollo House

36 Wellesley Road

Croydon CR9 3RR

United Kingdom

Eメール：cois@homeoffice.gsi.gov.uk

ウェブサイト：http://www.homeoffice.gov.uk/rds/country_reports.html

国別情報に関する審議会

- vii 独立の国別情報に関する審議会（APCI）は 2003 年に設立され、英国国境局が発行する調査国・情報文書の内容に関して内務大臣に勧告を行うことを目的としています。APCIは英国国境局が発行する重要文書、COI報告書、およびその他の調査国・情報文書に関してあらゆるご意見をお待ちしております。審議会の活動に関する情報はwww.apci.org.uk で入手可能です。
- viii 一般的な勧告と併せて、APCIはその活動として、英国国境局が発行する主要なCOI文書の内容を評価し、文書に関する勧告を行います。APCIは今回、この重要文書进行评估している場合もありますし、していない場合もあります。以下のリンクにはこれまでAPCIが評価したCOI重要文書、COI報告書、およびその他の文書のリストが掲載されています：www.apci.org.uk/reviewed-documents.html
- ix 英国国境局の文書や手続きを支持することが APCI の機能ではないことにご留意下さい。APCI が評価した文書の一部は不停止上訴（NSA）のリストに指定された、または指定が提案されている国々に関係するものです。そのような場合、APCI の活動が特定の国を NSA に指定する決定・提案の支持、また NSA の過程自身の支持を意味することはありません。

国別情報に関する審議会：

Eメール：apci@homeoffice.gsi.gov.uk

ウェブサイト：www.apci.org.uk

アンゴラの背景情報

国の正式名称：アンゴラ共和国 [2c]

面積：総面積 1,246,700 平方キロメートル [2c]

人口：15,500,000（2005年推計） [2c]

首都：ルアンダ [2c]

民族：オヴィンブンドウ族 37%、キンブンドウ族 25%、バコンゴ族 13%、混合民族 2%、欧州人 1%。 [2c]

言語：ポルトガル語（公用語）。その他オヴィンブンドウ語、キンブンドウ語、バコンゴ語等。 [2c]

宗教：（2001年公式推計）ローマカトリック 68%、各種プロテスタント 20%、土着信仰 12%。 [2c]

主要な政党：アンゴラ解放人民運動（MPLA）、アンゴラ全面独立民族同盟（UNITA）、Social Renewal Party（PRS）、アンゴラ民族解放戦線（FNLA）、Party for Democratic Progress – Angola National Alliance（PDP-ANA）、Democratic Renewal Party（PRD）、Party of the Alliance of Youth, Workers and Peasants（PAJOCA）、自由民主党（PLD）、Democratic Alliance（AD）、Angolan Democratic Forum（FDA）、社会民主党（PSD）、Front for Democracy（FPD）、およびthe Angolan National Democratic Party（PNDA）。 [2c]

政体：共和制。 [2c]

（米務省・アンゴラに関する背景メモ—2007年12月版） [2c]

元首：ジョゼ・エドゥアルド・ドス・サントス大統領 [4]

通貨：1 クワンザ（Kz）＝100 サンチーム [4]

国際団体／組織への加盟：国際連合、南部アフリカ開発共同体、アフリカ連合、中央アフリカ経済共同体、ポルトガル語諸国共同体、Organisation of Lusophone African countries。 [4]

（英国外務連邦省の発行によるアンゴラに関する国別報告書—2007年12月版） [4]

地理

米務省・アンゴラに関する背景メモ（2007年12月版）では次のように述べられている。

「アンゴラは西アフリカの南大西洋岸に位置し、ナミビアとコンゴ共和国の間にある。また北はコンゴ民主共和国に国境を接し、西はザンビアに国境を接している。同国はナミビアからルアンダに延びる乾燥した細長い沿岸地域、湿潤な内陸部の高地、乾燥した内陸南部・南東部のサバンナ、および北部・カビンダの熱帯雨林に分けられる。ザンベジ川の上流はアンゴラを通過しており、またコンゴ川の支流の一部はアンゴラに水源がある。」 [2c]

アンゴラの国連地図—2004年1月



[21]

[Return to Contents](#)

近年の歴史

Europa World Online では次のように述べられている。

「ポルトガルの植民地であったアンゴラは 1951 年に同国の海外州となった。1962 年のアンゴラ解放人民運動 (MPLA) や 1966 年のアンゴラ全面独立民族同盟 (UNITA) といったアフリカ民族主義を標榜する組織が 1950 年代および 1960 年代に設立され始めた。1961 年の民族主義による反乱は不成功に終わり、厳しい抑圧体制が敷かれたが、1966 年の新たな闘争の波を経て、民族主義ゲリラ組織はアンゴラ東部の大部分で軍事的・政治的統制を敷くことに成功し、また西部へと向かった。ポルトガルにおける 1974 年 4 月のクーデター後、アンゴラの独立権が承認された。」

「1975 年 1 月、MPLA、アンゴラ民族解放戦線 (FNLA)、UNITA、およびポルトガル政府の代表によって構成される暫定政権が樹立した。しかし MPLA と FNLA との間の暴力を伴う衝突が原因で、1975 年後半までには、アンゴラの統治は実質上、3 つの主要な民族主義組織へと分断され、その 3 つの組織はそれぞれ外国勢力から支援を受けていた。MPLA (首都を掌握) はソ連とキューバから、FNLA はザイールと西欧列強 (米国を含む) から、UNITA は南アフリカ軍の支援を受けていた。FNLA と UNITA は MPLA に対抗するため統一戦線を張った。」

「ポルトガル政府は 1975 年 11 月 11 日以降、アンゴラの独立を宣言し、解放運動の勢力に対してではなく『アンゴラ国民』に対して主権を移譲した。MPLA はアゴステイニョ・ネット博士を大統領とし、ルアンダでアンゴラ人民共和国の独立を宣言した。FNLA と UNITA はノバ・リスボア (後にファンボと改称) を拠点とし、アンゴラ人民民主共和国の独立を宣言した。」 [1]

英国外務連邦省の発行によるアンゴラに関する国別報告書 (2007 年 12 月版) では次のように述べられている。

「独立の日 [1975 年 11 月 11 日]、MPLA は首都を制圧した。MPLA は自らを正式な政府であると宣言し、マルクス・レーニン主義によって導かれる一党制憲法を強制的に導入した。他の勢力は地方の自らの本拠地へと退却した。ソ連軍・キューバ軍からの軍用品のおかげで MPLA の勝利が確保された。FNLA と UNITA は米国、アパルトヘイトの南アフリカ、およびモブツ政権下のザイールといった支援国からの支援を十分に確保できなかった。FNLA はまもなく武装闘争を断念したものの、UNITA は長期に渡るゲリラ戦を継続し、それは 2002 年まで続いた。この間、MPLA は都市部を統治する一方で、UNITA は無傷で地方へと移動した。」

「二度に渡る和平調停の試み (1991 年 5 月のビセス合意および 1994 年のルサカ協定) は失敗した。二度とも小規模の国連平和維持軍である UNAVEM I・II が監視を行った。また国連安全保障理事会は 1993 年以降、UNITA に対して一連の制裁を課した。それでも闘争を制止することはできなかった。その結果、1998 年 12 月、MPLA は党大会で UNITA に対して最後の軍事攻撃を行うことを決定した。MPLA は国連に対して撤退するよう要請した。3 年に渡る闘争の後、政府軍の勝利が決まった。政府軍は 2002 年 2 月に UNITA の指導者たちを殺害し、その後、戦争を終結するため、2002 年 4 月に UNITA の指揮官らとルアンダ覚書と呼ばれる協定を結んだ。その後、2003 年の第 9 回党大会でイサイアス・サマクバ氏が UNITA の新しい指導者に選出された。同氏は 2007 年 7 月に再選された。」 [4]

[Return to Contents](#)

近年の出来事および政治の展開

英国外務連邦省の発行によるアンゴラに関する国別報告書（2007年12月版）では次のように述べられている。

「本土では平和が達成されたものの、〔沿岸州の〕カビンダの問題は依然として解決されていなかった。カビンダ州の独立を求めて戦う反乱軍による地上ゲリラ戦が30年以上に渡って行われている。アンゴラ政府は交渉したり軍事力を行使したりしているが、効果がない。2006年8月1日に停戦協定が結ばれたが、カビンダの全ての党派の支持を得ることはできなかった。」

「……2005年4月に新しい選挙法が可決され、アンゴラ国民は2006年9月までには選挙が行われることを期待していた。しかし有権者登録は2006年11月になってようやく始まり、2007年9月に終了した。その後、政府は、議会選挙は2008年に、大統領選は2009年に行われると発表している。」 [4]

経済基本情報

GDP：（購買力平価に基づく2006年推計）530.9億米ドル [2c]

1人当たりGDP：（購買力平価に基づく2006年推計）3,399米ドル [2c]

年間実質GDP成長率：（2006年推計）15.3% [2c]

平均インフレ率：12.3% [2c]

産業：石油掘削・精製、採鉱、セメント、卑金属製品、水産加工、食品加工、醸造、タバコ製品、精糖、繊維製品 [2c]

主要貿易相手国：米国、中国、フランス、韓国、ポルトガル、南アフリカ、ブラジル [2c]

（米務省・アンゴラに関する背景メモ—2007年12月版） [2c]

米務省・アンゴラに関する背景メモ（2007年12月版）では次のように述べられている。

「アンゴラ経済は大幅な石油高騰により急成長を遂げているが、同時に社会経済指標のほとんどが下位10%を記録している。国際通貨基金（IMF）はアンゴラの実質GDPは2007年に31.4%上昇すると予測しているが、アンゴラ政府は7月、2007年実質GDP成長率の政府予測を19.8%へと下方修正した。石油部門とダイヤモンドを除くと、アンゴラは現在、27年間に渡ってほぼ途切れることがなかった戦争・汚職・経済政策の失敗からの回復途上にある。豊富な自然資源と1人当たりのGDPの上昇にも関わらず、2006年の国連開発計画（UNDP）による人間開発指数では177カ国中161位となった。自給自足農業によって人口の3分の1が支えられている。」 [2c]

「対照的に、急速に拡大する石油産業—現在は約170万BPD（1日当たりの石油生産量）を生産し、この数字はアフリカではナイジェリアに続いて第2位—はGNPの51.7%、輸出の9%、政府収入の80%を占めている。」 [2c]

[Return to Contents](#)

人権

2008年3月に発行された米務省・アンゴラに関する2007年国別人権報告書では次のように述べられている。

「[アンゴラ] 政府の[2007年の] 人権に関する記録は乏しいものであり、多数の深刻な問題が存在している。人権侵害には以下のようなものがあった。国民があらゆる地位の役人を選ぶ権利の剥奪。警察・軍隊・民間治安部隊による非合法の殺人。拷問、殴打、および過酷で命の危険にさらされる刑務所環境。汚職と刑事免責。恣意的逮捕と勾留。非効率的で負担過剰な司法制度。長期に渡る審理前の勾留。適正手続きの欠如。言論の自由、自己検閲を含む報道の自由、および集会の自由の制限。補償のない強制退去。女性や子どもに対する差別と家庭内暴力・虐待。」 [2a]

2008年1月にヒューマン・ライツ・ウォッチが発行したアンゴラに関する2008年報告書では次のように述べられている。

「1992年以来となるはずだったアンゴラの選挙は2007年、再び延期された。現在、議会選挙は2008年に、大統領選挙は2009年に予定されているが、具体的な日程は発表されていない。」 [5a]

「2002年に内戦が終了して以来、石油収入・貿易量・外国投資が増え、また国際・地域情勢における役割が増大したことは、アンゴラがグッドガバナンスと人権に関する国際批判をかわす際に役立った。強力な経済成長を遂げているにもかかわらず—2007年は世界1位となると予測されている—、アンゴラ国民の多くは引き続き深刻な貧困状況に置かれている。2001年以来、政府は、開発プロジェクトのために何千人ものアンゴラ国民を自宅から強制退去させている。現在のところ、その大部分の人たちが補償も代替の住宅もないままである。市民社会組織やメディアに対する状況は2007年、市民社会組織が市民教育や有権者登録の監視に参画したにも関わらず著しく敵対的なものとなった。」 [5a]

「……新聞法、選挙法、行政文書の入手に関する法律、および刑法の規定の一部は非常に制限的なものである。名誉毀損は依然として処罰の対象であり、有罪となった場合、ジャーナリストは最大で懲役2年を言い渡される。メディアの自由と情報の入手に関する法的制限の多くは規定が曖昧であり、従ってジャーナリストたちを脅かし、政府を批判する力を抑えることが容易にできる状況にある。」 [5a]

「ヒューマン・ライツ・ウォッチとアンゴラの組織であるSOS Habitatは、2002～2006年にかけて推定3万人が強制退去となった事件について文書をまとめた。2007年を通じて、ヒューマン・ライツ・ウォッチは引き続きルアンダや他の都市で通知や補償なしに自宅を取り壊された住民に関する報告を受け付けていた。[2007年] 8月、警察は、通知・明確な理由・移住に対する措置を提供することなく、ベンゲラ州ロビトにある非正規居住区からストリートチルドレンを含む約70人を退去させた。検察庁は退去の際の警察による残虐行為の可能性について調査を開始した。本文書の執筆時点では調査結果はまだ出ていない。」 [5a]

[Return to Contents](#)

2002～2006年にかけて政府が強制退去を行った理由に関して、2007年5月15日付のヒューマン・ライツ・ウォッチ発行の人権ニュースレポートでは次のように述べられている。

「[アンゴラ] 政府は、公共開発プロジェクトのための土地が必要であるとか、侵入者の疑いがある者を国土から追い出しているとかいった理由で退去を正当化している。政府はルアンダの生活状況の向上を試みていると主張する一方で、実際は、何千人にも及ぶ経済的に脆弱な人々を退去させ、また退去者たちが他の場所へ再定住する際に必要な支援を与えておらず、退去者の生活状況は悪化している。」 [5d]

米務省・アンゴラの信仰の自由に関する2007年国際報告書では次のよう述べられている。

「憲法は信仰の自由を規定しており、実際に政府は一般にこの権利を尊重していた。当報告書が対象とする期間において信仰の自由の尊重に関する位置付けに変化はなく、政策は概して自由な宗教実践の支持を継続していた。」

「……キリスト教は人口の大部分が信奉する宗教であり、ローマカトリック教が単独の宗教団体では最大の団体である。カトリック教会は人口の55%がカトリック信者であると推定しているが、この数字は証明し得ない数字である。文化省下にある National Institute for Religious Affairs (INAR) のデータでは、アンゴラにはメソジスト派、バプテスト派、会衆派（キリスト合同教会）、およびアッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団といった伝統的な主要なプロテスタントの宗派が存在しているが、推定会員数は人口の10%と勢力が弱まってきていることを示されている。アフリカキリスト教の各宗派は会員数を増やしており、人口の25%が信者であると考えられている。人口の5%は様々なブラジル福音主義の教会に所属していると考えられている。地方人口のごく一部は精霊信仰や伝統的な土着信仰を実践している。また小規模のイスラム教の共同体が1つあり、信奉者は推定8～9万人で、その大部分が西アフリカからの移民とレバノン系で構成されている。アンゴラに無神論者を標榜する人はほとんどいなかった。」 [2b]

[Return to Contents](#)